

会議結果のお知らせ

1 開催した会議の名称

令和4年度第4回岩手県公共事業評価専門委員会

2 開催した日時

令和4年9月5日（月）14：00～16：30

3 開催場所

エスポワールいわて3階特別ホール（盛岡市中央通一丁目1-38）

4 出席委員

小笠原敏記専門委員長、武藤由子副専門委員長、石川奈緒委員、伊藤幸男委員、清水真弘委員、谷本真佑委員（6名中6名出席）

5 議題等

（1）議事

ア 公共事業の再評価について〈継続審議〉

継続審議地区1件について、事業担当課から詳細な説明があり、審議を行った。その結果、継続して審議を要する事項及び追加説明が必要な事項はなしとなった。

■ 専門委員からの主な質疑、意見は次のとおり

【林道整備事業（安孫・平糠線）】

（質疑）

平成29年度と令和4年度時点の主伐面積と主伐材積の変化について、主伐面積が約200haほど増えたのに対して主伐材積が約2倍に増えているというのは、それだけ生育による差があるということか。

（回答）

森林現況表に基づき将来の成長量を想定した材積を算出しているため、生育による差が大きいということと、評価期間が変化したことが主な増加要因である。

（質疑）

木材生産便益の対象となる面積のうち、保安林分は伐採の制限を考慮して算出しているのか。また、この区域では具体的にどのような制限のある保安林なのか。

（回答）

正確な情報が手元にはないが、ほとんどの区域が水源かん養保安林という一度に20haまで伐採可能な保安林に指定されている。伐採の制限を考慮して便益を算出しており、単年度では制限があるものの、評価期間のうちに全ての水源かん養保安林を伐採できると見込んで算定している。

イ 公共事業の再評価に係る答申案について

全ての事業について、「県の評価は妥当と認められる」との結論に至った。

ウ 公共事業の事後評価結果の報告について

事業担当課から事後評価内容について説明があり、その後質疑等が行われた。その結果、継続して審議が必要な課題等は出されなかった。

■ 専門委員からの主な質問、意見は次のとおり

【かんがい排水事業（鹿妻新堰地区）】

（質問）

費用便益分析について、費用項目としての総費用が事業着手時と比較して約2倍近く増加しているのは、すべて現在価値化による影響と考えて良いのか。

(回答)

事業量の増加や自然増により事業費が当初計画から約2億円増額となったことと、現在価値化によるものである。

(質問)

事業地区の南側は都市化が進んでいるということだが、この水路を利用する水田面積が事業着手時から減少しているのではないか。

(回答)

農林水産省の統計によると、県全体では水田利用率が減少傾向であるが、本地区では平成21年度から令和2年度まで97%台のまま推移している。

(質問)

用水の安定供給が可能となったという整備効果は、流量観測などの定量的な根拠に基づいた評価なのか、それともアンケート結果による定性的な評価なのか。

(回答)

定量的な評価ではなく、アンケートや農家の方の実感に基づいた定性的な評価である。

(質問)

アンケートの結果は地域住民などにお知らせする機会はあるのか。特にアンケートの協力者は、事業によってどのような効果があったのか関心が高いと思うので、そのような機会を設けた方が良いと思う。

(回答)

今回の審議結果を踏まえ、小学校のPTAの方々や近隣の住民の方などに周知する機会を設けて参りたい。

【林道整備事業（八戸川内線）】

(質問)

本路線は、生活路としても活用されているとのことだが、具体的にどのような目的で活用されているか。

(回答)

終点側から岩泉町の中心部に向かう際、県道171号線を通行するよりも本路線を利用した方が走行時間などの観点から利便性が高いということで活用されることがある。

(意見)

アンケートの設問について、この事業は法面改良を行う事業なので、林道があることの効果を測定するための設問ではなく、安全性などに関する設問にするべきだったのではないか。

(回答)

今回の事例を踏まえ、事業内容の実態に即した質問項目を設定できるよう検討していく。

【通常砂防事業（一級河川馬淵川水系馬淵の沢）】

(質問)

土砂災害警戒区域に指定されているということだが、この地区の住民はどこに避難するのか。

(回答)

土砂災害警戒区域内にある公民館は土砂災害時の避難所には指定されておらず、葛巻町の地域防災計画によって別の場所が指定されている。

(質問)

砂防堰堤が完成したことによって、土砂災害警戒区域は縮小しないのか。

(回答)

砂防堰堤の完成によって特別警戒区域は縮小することはあるが、住民等の生命や身体に著しい危害が生ずる恐れがある範囲であり、ソフト施策の中で住民の避難のためのツールとしての役割もあることから、全国的な一律の基準として、想定外の事態を考慮し砂防堰堤が完成したことをもって土砂災害警戒区域が縮小するものではない。

エ 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

事務局から事後評価実施計画について説明があり、事務局案が了承された。

(2) 会議資料

資料 No. 1	令和4年度公共事業評価地区 位置図（再評価・事後評価）
資料 No. 2	令和4年度公共事業評価専門委員会の審議概要
資料 No. 3	令和4年度公共事業再評価 継続審議資料
資料 No. 4	令和4年度公共事業事後評価調書及び説明資料
資料 No. 5	公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について
参考資料	公共事業の再評価に係る答申書（案）及び審議結果報告（案）について

※ 会議資料及び会議録については、行政情報センターへ配架するとともに、県のホームページに掲載します。

6 傍聴人数

一般 0人 報道 2社

7 問い合わせ先

〒020-8570 盛岡市内丸10番1号
岩手県政策企画部政策企画課 TEL：019-629-5181 FAX：019-629-6229

8 アドレス

<https://www.pref.iwate.jp/seisaku/hyouka/koukyouhyouka/1056510/1056512.html>

9 その他

政策等の評価について御意見がありましたら、上記問い合わせ先まで FAX 等でお寄せください。今後の専門委員会での審議の参考とさせていただきます。